

指定管理者候補の選定結果について

保健福祉局

保健福祉局 指定管理者の指定議案一覧(7施設／7議案)

1	北九州市立特別養護老人ホームかざし園	社会福祉法人北九州市福祉事業団		5年	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで	介護保険課	3
2	北九州市立門司障害者地域活動センター	社会福祉法人あすなろ学園	○			障害者支援課	20
3	北九州市立小倉南障害者地域活動センター	社会福祉法人北九州あゆみの会	○			障害者支援課	29
4	北九州市立八幡西障害者地域活動センター	社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会				障害者支援課	48
5	北九州市立本城リサイクル工房	社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会				障害者支援課	57
6	北九州市立洞海工芸舎	社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会				障害者支援課	66
7	北九州市立浅野社会復帰センター	社会福祉法人北九州精神保健福祉事業協会				障害者支援課	75

令和7年11月13日
保健福祉局介護保険課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和7年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立特別養護老人ホームかざし園

所在地：北九州市門司区南本町3番3号

施設内容：①規模 1,503.03 平方メートル

②構造 鉄筋コンクリート造3階建（3階部分は門司病院の一部）

③構成 1階：事務室、電気室、厨房、食堂、機能回復訓練室、調理員室、食品庫、面談室、洗濯室、浴室、トイレなど

2階：居室（15室）、医務室、静養室、介護職員室、浴室、倉庫、トイレ、娯楽室、洗濯室、物干室など

3階：一部が特養のEV室他

④定員 入所55人、短期入所1人

⑤開設 昭和58年12月1日

⑥事業内容 65歳以上で身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居宅でこれを受けることが困難な者を入所させ、適切な処遇を行うことを目的とするもの。

2 指定の経緯

令和7年 7月22日 募集要項配布

令和7年 9月10日 募集締め切り

令和7年 9月22日 指定管理者検討会の開催

令和7年10月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 現在、実施されている低所得者の利用者への介護保険料の負担軽減措置を維持するため、社会福祉法人利用者負担軽減措置事業又はこれと同等の措置を講じる

こと。

- ④ 申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)

(注)複数の団体により構成するグループによる応募についてグループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととします。

- ⑤ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：3団体

応募件数：2団体 ((社福)北九州市福祉事業団、(社福)晩会)

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[市民代表] 富田 京子 (高齢社会をよくする北九州女性の会 理事)
- ・[学識経験者] 中野 昌治 (福岡県弁護士会北九州部会高齢者・障害者委員会)
*法律・経営等に知見を有する者
- ・[学識経験者] 中村 貴志 (福岡教育大学教育学部 教授)
- ・[市民代表] 野村 尚子 (NPO 法人老いを支える北九州家族の会 専任理事)
- ・[市民代表] 森野 恵子 (北九州市民生委員児童委員協議会 筆頭副会長)
(五十音順)

5 選定基準等

選定基準 (=審査項目) 及びポイント	
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) に対する理念、基本方針	
① 市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営 (指定管理業務) に対する理念や基本方針を持っているか。	
② 社会福祉を目的とする事業者としての経営理念及び経営理念を具体化した施設運営の基本方針を持っているか。	

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など
① 同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
② 施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性
【有効性】
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
② 施設の利用者の増加を図るための実施可能な提案があるか。
③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
④ 医療との連携や重度化防止の観点を踏まえた、生活を支援する基本的な考え方と具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。
⑤ 認知症の症状の進行を緩和し、安心して日常生活を送ることができるための取組みなど、認知症高齢者ケアに対する基本的な考え方と具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。
⑥ 社会福祉を推進する団体の責務として、低所得者へ配慮した法人運営や施設経営の基本的な考え方と具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。
(2) 利用者の満足度
① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤ 利用者本位の立場から、利用者一人ひとりへの個別・具体的なサービス提供を行うための基本的な考え方と具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。
⑥ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】
(3) 指定管理料及び収入
① 指定管理業務に係る費用が妥当であるか。
② 利用料金の設定が適切であるか。
③ 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
④ 再委託が適切な水準で行われているか。
⑤ その他経費を低減するための実施可能な提案があるか
⑥ 施設で一定の剰余金が得られた場合、その一部を市または利用者へ還元する具体的な提案があるか。
【適正性】
(4) 管理運営体制など

① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤ 施設で働く職員のやる気や満足度を高めるための職場の環境づくりなど基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。
⑥ 社会福祉を推進する団体として、地域の住民や地域包括支援センター等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
（５）平等利用、安全対策、危機管理体制など
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
② 人権やプライバシーの保護、身体拘束廃止、おむつはずしなど、尊厳の保持について基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。
③ 利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
④ 誤嚥や転倒など、日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
⑤ 日常の衛生管理から感染症や食中毒等の発生時の対応・再発防止などに関する考え方と具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。
⑥ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
⑦ 虐待防止や虐待対応に関する基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。
（６）社会貢献・地域貢献
① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
② 労働環境の向上への取組みが考えられているか。
③ ＳＤＧｓの達成や環境への配慮に関する取組みが考えられているか。
④ 地域活動や地域交流などの取組みが考えられているか。
⑤ 地域団体や市内事業者などと連携した取組みが考えられているか。
⑥ 市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
５	１００％	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
４	８０％	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
３	６０％	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
２	４０％	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
１	２０％	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
０	０％	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル							平均	審査 結果	得点
			構成員									
			A	B	C	D	E					
社会福祉法人 晩会	1 指定管理者としての適性											
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	4	4	3	3	3	3.4	3	3		
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	4	4	4	3	4	3.8	4	4		
	(3) 実績や経験など	5	3	4	3	4	4	3.6	4	4		
	2 管理運営計画の適確性											
	【有効性】											
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	25	4	4	4	4	3	3.8	4	20		
	(2) 利用者の満足向上	20	3	4	3	4	4	3.6	4	16		
	【効率性】											
	(3) 指定管理業務に係る経 費	20	4	3	3	3	4	3.4	3	12		
	【適正性】											
	(4) 管理運営体制など	10	3	3	4	3	4	3.4	3	6		
	(5) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	3	3	4	3	3.2	3	6		
	(6) 社会貢献・地域貢献	10	3	3	3	4	3	3.2	3	6		
	合 計	110	77	78	74	80	78	—		77		
社会福祉法人 北九州市 福祉事業団	1 指定管理者としての適性											
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	4	4	4	3	4	3.8	4	4		
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	4	3	3	4	4	3.6	4	4		
	(3) 実績や経験など	5	3	4	4	4	3	3.6	4	4		
	2 管理運営計画の適確性											
	【有効性】											
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	25	4	3	4	4	4	3.8	4	20		
	(2) 利用者の満足向上	20	4	4	4	4	4	4.0	4	16		
	【効率性】											
	(3) 指定管理業務に係る経 費	20	4	3	3	4	4	3.6	4	16		
	【適正性】											
	(4) 管理運営体制など	10	4	3	3	3	4	3.4	3	6		
	(5) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	4	4	3	3	3.4	3	6		
	(6) 社会貢献・地域貢献	10	4	4	4	4	4	4.0	4	8		
	合 計	110	85	76	81	83	85	—		84		
地元団体に対する優遇措置（5点）											89	

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

(2) 検討会における主な意見

① 社会福祉法人晩会について

- ・ 介護テクノロジーを積極的に導入し、経験の浅い職員でも介護しやすい環境を整備するとともに、人材確保にも効果的な手段となっている点は評価できる。
- ・ これまでの努力に加え、新たな課題にも前向きに挑戦しようとする姿勢がうかがえる。
- ・ 今後ますます重要となる分野への対応にも意欲的であり、さらなる成長が期待される。
- ・ 認知症ケアにおいて、利用者に寄り添う姿勢を大切にしており、細やかな人員配置や工夫がなされている。
- ・ 備品購入などの初期費用が増加するため、今後の経営への影響が懸念される。
- ・ 北九州市での介護施設運営が初となることから、地域の特性、利用者の特徴、現場環境等の把握に関して懸念がある。

② 社会福祉法人北九州市福祉事業団について

- ・ 長年にわたる管理運営の実績と培われた経験は、利用者やその家族に高い安心感を与えている。
- ・ 日々の業務に根差した信頼性が感じられ、プレゼンテーションからは地域の実情や利用者のニーズを的確に把握しようとする姿勢が強く伝わる。
- ・ 工夫を凝らした食事の提供や、利用者の希望や自己決定を尊重したサービスにより、生活の質の向上が図られている。
- ・ 利用者・家族アンケートの結果でも非常に高い満足度を獲得している。人材確保が困難な現状において、現在の高い満足度を維持し続けることを期待する。
- ・ 介護は人と人との関わりであり、人材育成が重要であるとの認識に基づき、実践を通じた経験を重視している。
- ・ 事務の ICT 化にも意欲的に取り組んでおり、今後さらなる推進が期待される。

(3) 検討会における検討結果

社会福祉法人晩会については、隣接する市立門司病院の指定管理者であるグループ法人との医療連携に期待が持てる点、介護テクノロジーの積極的な導入による職員の負担軽減が見込まれる点などが評価されたものの、今後の経営状況の不透明さや、地域の特性・利用者の特徴・現場環境等の把握には懸念が残った。

一方、社会福祉法人北九州市福祉事業団は、長年にわたり特別養護老人ホームかざし園の管理運営を担っており、その豊富な実績に基づく提案は具体的で説得力がある。また、提供する食事の質の高さは利用者の満足度に大きく貢献している。さらに、利用者の希望や自己決定を尊重する姿勢は生活の質の向上につながっており、42 年間にわたり地域に根差して築いてきた関係性や、現場の実情を把

握してきた経験は、利用者に安心感や信頼感を与え、高く評価できる。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人北九州市福祉事業団を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 長年にわたり、特別養護老人ホームかざし園の指定管理者として十分な運営実績を有しており、提案内容全般においても、その実績に基づいた具体的な記述がなされている。
- ・ 外部専門家の知見を活用し、業務フローの見直しや職員配置の最適化を通じて、経費削減に取り組んでいる。
- ・ 法人全体で、経験豊富なスタッフ、福祉専門職を数多く有している。
- ・ 「こころのリハビリテーション」をはじめとした、利用者一人ひとりの心身の状況に応じた個別ケアを実施している。
- ・ 利用者一人ひとりに合わせたきめ細やかな食事の提供や、担当制の導入などを通じて、利用者とその家族の満足度や安心感の向上に努めている。
- ・ 「かざし健康づくり事業」をはじめとする地域貢献活動を積極的に実施することで、地域住民が抱える課題やニーズを把握し、心身の活性化や介護予防等を図っている。

8 提案額

0円

北九州市立特別養護老人ホームかざし園指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	社会福祉法人 暁会	社会福祉法人 北九州市福祉事業団
1 指定管理者としての適性について	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 弊会は、「高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉に取り組み、地域の医療・福祉に貢献する」との基本理念のもと、『北九州市しあわせ長寿プラン』のビジョンが示す【健康長寿】【地域共生社会】【安全・安心・自己決定】の3つの目標を念頭に、○安全・安心な暮らしの創造と提供 ○地域とともに歩む施設運営 を基本方針とし、人権擁護、医療・介護の連携の深化、介護テクノロジーの活用によって利用者の望む暮らしを実現するとともに、「地域包括ケアシステム」の一端を担う施設として地域住民と共に支え合い歩んでまいります。 (2) 安定的な人的基盤や財政基盤 山口県、東京都において高齢者施設、障害者児施設、健康増進施設、地域包括支援センターなど運営。468名の介護・福祉・医療の専門職を有し、予算規模40.4億円の法人です。 令和7年4月には、介護付きケアハウス、診療所など譲受するなど、地域の福祉ニーズを取り入れた事業運営により財政基盤を強化しております。 (3) 実績や経験など 特別養護老人ホーム、短期入所生活介護事業所、養護老人ホームや軽費老人ホームなど老人福祉施設や認知症対応型共同生活介護事業所、地域包括支援センターや在宅サービスなどの運営実績があります。また、社会福祉士、介護福祉士、認知症介護実践者（実践リーダー）研修修了者など多く在籍しており、豊富な知識と経験を活か	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 【理念・基本方針】 当法人は昭和40年の設立以来、北九州市内最大規模の社会福祉法人として、北九州市と一体となり、長年にわたり高齢者・障害者・児童など幅広い分野で市民福祉の向上に寄与してきた。今後も、かざし園に期待される責務を自覚し、北九州市の施策に沿って、高齢者が自分らしく、いきいきと活動できる「幸福な長寿社会」の実現に向けて取り組みます。 【施設運営の基本方針】 1 利用者本位のサービス提供 2 地域連携 3 生活環境の整備 4 公平・公正な施設運営 5 職員の資質と専門性の向上 (2) 安定的な人的基盤や財政基盤 【人的基盤】幅広く市民福祉の向上に寄与しており、多様かつ経験豊富な人材を有しています。感染症防止対策では総合療育センターの看護師による支援を受けています。 ◆法人 常勤職員1,087人、9種66施設の運営による多種多様な福祉・医療専門職が在籍し、施設間連携によりかざし園を支える仕組みを構築しています。 ◆かざし園 経験豊富な専門職を配置し、知識・技術を活かしたサービスを提供します。 【財政基盤】令和6年度決算において、流動比率は271%、純資産比率は83%、純資産額は82.8億円と財政基盤の安定性は確保されています。 (3) 実績や経験など 【かざし園の運営】昭和58年の園開設当初から、利用者・家族との信頼関係を構築し、地域との交流等の実績を積み上げ、当法人が継続して受託運営を行ってきました。また、法人としては介護保険訪問調査業務、統括・包括支援センターへの職員出向等、高齢者福祉に対して多面的かつ継続的に取り組んでおり、豊富な実績を有しています。

審査項目	社会福祉法人 暁会	社会福祉法人 北九州市福祉事業団
	し、地域の健康教室や看護学校などに講師として派遣するなど、地域の医療・福祉の向上に寄与しております。	
2 管理運営計画の 適格性	（１）施設の設置目的の達成に向けた取り組み 現法人が取り組まれた様々な事業を踏襲しつつ、弊会の経験を運営に活かします。北九州市立門司病院との会議体の設置により職員間の良好な関係を築き、質の高い医療・介護の提供に取り組むことで、入所者の重度化防止、健康維持増進に努めます。入所者の心理的ニーズも重視し、心理的な安心感や自尊心を満たしその人らしさを大切にするケア姿勢を実践します。 また、介護テクノロジーの導入活用によって入所者の生活の質の向上、職員の身体的・精神的負担の軽減による人材の定着促進につなげていきます。なお、ホームページや広報誌にて情報発信するとともに、地域包括支援センターや入院施設へ出向くなどして施設を紹介していきます。 （２）利用者の満足度 入所者や家族を対象とした満足度アンケート	（１）施設の設置目的の達成に向けた取り組み 【事業計画概要】 ご利用者一人ひとりの意思を尊重した家庭的で温かみのあるサービスを提供し、その人の有する能力に応じた、その人らしい生活を営むことができるよう支援します。また、ご利用者のみならず、地域住民にとっても重要な「社会資源」であることを自覚し、施設の持つ専門性を地域福祉に活かすことで、地域住民と支え合う関係づくりを推進します。 ◆私たちが目指す４つの取り組み ◎良質な食の提供 最後まで「口から食べる幸せ」を叶える豊かな食事支援 ◎個別ケア ご利用者一人ひとりの充実した毎日を支える職員による利用者担当制 ◎認知症ケア 認知症の方が、その人らしさを表出できるきめ細やかな支援 ◎社会貢献・地域貢献 地域の実情を把握し法人の専門性を最大限に発揮した地域高齢者支援 【利用者増加、営業・広報活動の取り組み】 居宅介護支援事業所や病院等との連携をさらに強め、併せて立地や交通の利便性等を積極的に伝えることで、在宅や入院中の高齢者の入所希望者増につなげます。 ◎広報活動強化 ホームページによる情報発信に加え、地域住民向けの広報紙「かざしかわら版」の配布、「地域支援班」による地域高齢者への支援活動等、広報活動を強化します。 ◎空きベッド短縮 退園後７日以内の受け入れを行う他、入院等による空きベッドを利用し、ショートステイの利用者増を図ります。 【認知症高齢者ケアの具体的な取り組み】 ◎認知症ケアの専門性向上 ◎８種類のメニューによる心身の活性化を図る計画的かつ細やかな個別ケア （２）利用者の満足度 【利用者の満足が得られるための取り組み】

審査項目		社会福祉法人 暁会	社会福祉法人 北九州市福祉事業団
2 管理運営計画の 適格性	【有効性】 に関する取組み	や嗜好調査、苦情やご意見箱の投書のほか、介護サービス相談員派遣事業の活用により得たご意見をもとに改善と検証をすることで、質の高いサービス提供を実現します。情報の公表制度や第三者評価の受審にて得た評価を運営に活かすとともに、運営状況を広く周知します。入所者の支援においては意向や希望を目標に取り入れ、入所者とともに目標達成に向け取り組む姿勢を大切にしていきます。	ご利用者に対し、アンケートや面談の他、第三者である介護サービス相談員との面談により意見を聴取、サービスに反映することで、一人ひとりの意志を尊重したサービスを提供します。 ◎介護 「利用者担当制」により個々の意見や希望を把握し、可能な限りご利用者が自己選択・自己決定できるようなサービスを提供します。 ◎看護 胃瘻や留置カテーテル、インシュリン注射及び人工肛門造設者や在宅酸素使用者の入所を受け入れる他、身体的・精神的苦痛、苦悩をできるだけ緩和し、ご利用者の尊厳に十分配慮した看取り介護を実施します。 ◎給食 ご利用者の意向と咀嚼・嚥下機能面から考慮した7種類の食事形態や個人の嗜好によって選択できる「選択食」、五感で楽しみ季節を感じる行事食提供により生活の質を高めます。 【利用者の意見を把握し、それらを反映するための仕組み】 ご利用者・ご家族の意見や思いは、アンケートや懇談会、苦情解決制度、介護サービス相談員派遣事業等を通して行い、改善を要する意見があった場合は、速やかに対応することで、満足度の向上を図ります。※R6年度家族アンケート結果：満足度 88.2%
2 管理運営計画の 適格性	【効率性】 に関する取組み	(1) 指定管理業務に係る費用 弊会のスケールメリットや価格交渉のノウハウを活用し、運営にかかる費用の抑制に努めます。介護テクノロジーの導入や介護助手の活用による生産性の向上により、職員採用の経費の抑制、ペーパーレス化とおむつなどの適正使用による処分費用を低減する工夫を行います。 提案額(千円) 令和8年 0千円 令和9年 0千円 令和10年 0千円 令和11年 0千円 令和12年 0千円	(1) 指定管理業務に係る費用 収入と支出のバランスを考え効率的に運用する他、外部識者の知見も取り入れ、サービスの質を維持しつつ、収支構造の抜本的な見直しにより中長期的な経営安定化を図っています。 【収入確保】安定した入所率の維持やLIFE拡充を前提とした体制強化、ICTを活用した業務効率化による職員の定着率向上により、収入の安定化を実現します。 【経費低減】法人本部による事務集約化や業務フローの見直し、職員配置最適化による経費削減の他、RPA(定型業務自動化ソフト)や議事録作成ソフト導入等のDX化推進によって作業効率の向上を図り、業務時間を削減します。これらにより、ご利用者と向き合う時間や業務本来の楽しさを感じられるゆとりを創出することで、利用者満足度の向上に繋がります。

審査項目		社会福祉法人 暁会	社会福祉法人 北九州市福祉事業団
	【効率性】に関する取組み		提案額(千円) 令和8年 0千円 令和9年 0千円 令和10年 0千円 令和11年 0千円 令和12年 0千円
2 管理運営計画の適格性	【適正性】に関する取組み	(1) 管理運営体制など 施設長を管理監督者とし、入所者処遇や職員指導の中心を担う介護責任者を配置。各専門職には有資格者を充て、適切な処遇を行います。3交代勤務の導入、介護テクノロジーの活用、ノーリフティングケアの実践により、職員の身体的・精神的負担の軽減に取り組むことで離職や虐待防止のほか、子育てや家族介護と仕事が両立しやすい職場とします。感染症対策や虐待防止など法令に基づく事業所内委員会の設置のほか、その上部組織にあたる弊会各委員会により、入所者処遇の適正化と法令順守の徹底に努めます。 (2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など 北九州市特別養護老人ホーム入所の指針に基づき、入所決定過程の透明性及び公平性を図り、施設の入所希望者が円滑に入所できるよう努めます。 安全対策として、事故事例の検討や危険予知トレーニング、安全運転講習などの研修を行うことで事故発生予防や現場対応力を向上させます。また、定期的な虐待防止や不適切ケアのチェックを実施し、虐待の兆候や不適切な対応を早期に察知し虐待の芽を摘んでいきます。 B C P業務継続計画のもと、平時からの備えとして大規模災害や感染症の蔓延を想定した訓練	(1) 管理運営体制など 【施設の管理運営体制】 ◎管理体制 法人本部での人事・財務面の集中管理体制を取る他、管理・助言も行います。 ◎施設運営 専門性があり経験豊かな人員を適切に配置し、安心・安全な体制で運営します。 【職員の資質・能力向上を図る取り組み】 ◎人財マネジメント 新たに策定した「人財マネジメント方針」に基づき、ご利用者への直接処遇能力向上のために、キャリアパスを反映した研修やO J Tの他、専門知識・能力・技術向上研修・訓練を施設内で年間 36 回行います。特に、認知症の方のその人らしい生活の営みを守るために、職員の認知症ケアについての知識、能力向上に取り組めます。 【やる気や満足度を高めるための取り組み】 ◎職員資格取得奨励制度 就業免除や奨励金により資格取得を全面的に支援し、意欲ややりがいにつながります。※R 5 ～ R 6 資格取得実績:介護福祉士4名合格、社会福祉士1名合格 (2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など 【尊厳の保持】あらゆる場面でご利用者の意向を尊重し「自分らしく生きる」という視点を大切に、主体性が発揮できるよう、利用者本位のサービスを提供します。 【日常の事故防止】転落・転倒防止や表皮剥離防止の方策を講じる他、ご利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下状態に合った7種類の食事形態(ソフト食やミキサー食等)を提供し、誤嚥防止に努めます。 【事故発生防止対策】「ヒヤリハット」の内容、要介護などをデータベース化し、事例の原因分析や結果の周知により事故の発生防止を徹底し

審査項目	社会福祉法人 暁会	社会福祉法人 北九州市福祉事業団
【適正性】に関する取組み	や備品の調達保管を行い、入所者の生命や健康を守ります。 また、個人情報管理規程により、取扱いに関する体制・基本ルールを職員に順守させます。 (3) 社会貢献・地域貢献 現法人が長年わたり取り組まれている「地域サポート事業」や「かざし健康づくり事業」などの地域貢献事業は踏襲し、弊会のノウハウを活かした地域のニーズに応じた活動を提案。地域住民とともに運営していくことで、地域に貢献してまいります。また、「まちかど介護相談室」の運営は介護相談のみならず弊会の経験ある専門職や北九州市立門司病院の協力のもと、医療や福祉、権利擁護、健康や栄養の相談など更に機能を強化し、地域包括ケアシステムの一端を担ってまいります。 働きがいのある職場づくりを通して人材が活躍できる環境を整備することで、持続可能な福祉環境を築いてまいります。職員採用にあたっては北九州市在住者を優先し、意欲のある高齢者の採用など雇用創出による社会貢献を果たしてまいります。	ます。 (3) 社会貢献・地域貢献 【社会貢献】近隣の高齢者雇用による社会参加の促進や、当法人が運営する「子ども・若者応援センター」との連携により困難を抱える若者の社会復帰の場を提供します。 【地域貢献】近隣の高齢者などを対象とした随時相談や、現在介護を必要としていない高齢者を対象とした、心身の活性化・介護予防(体力の維持・向上)に取り組んでいます。その他、やむを得ない理由により自宅介護が困難になったケースや虐待等緊急支援が必要な困難事例について、緊急ショートステイを積極的に受け入れます。

北九州市立特別養護老人ホームかざし園

指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和7年9月22日（月） 18:00～20:30
- 2 場 所 北九州市役所庁舎 15D会議室
- 3 出席者 （検討会構成員）
中野構成員、中村構成員、富田構成員、森野構成員、野村構成員
（事務局）保健福祉局介護保険課
介護サービス担当課長、施設整備担当係長、担当職員
- 4 会議内容
 - 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
 - 構成員の互選により、座長を選出
 - 応募団体によるプレゼンテーション及び質疑応答
 - (1) 応募団体との質疑応答について
 - ア 社会福祉法人晩会 質疑応答概要
 - (構成員) 介護テクノロジーの活用とは、利用者の手に時計型デバイスを装着し、その脈拍から健康状態を把握するようなものであるのか。
 - (応募団体) 弊会で導入しているのは、ベッドにセンサーを設置し、利用者の呼吸数や脈拍の状態を把握する製品や、専用のおむつにセンサーを装着して排尿状況を確認できる製品などである。ただし、弊会が指定管理者になった場合には、現行のシステムをそのままかざし園へ導入するのではなく、入居者の状態像を十分に把握した上で、最適な製品を選定・導入する方針である。
 - (構成員) 介護業界における深刻な人手不足の解消には、相応の給与を確保することが必要である。貴会の人員配置計画において、給与はどのような算出根拠に基づいて設定されているのか教えてほしい。
 - (応募団体) 人件費については、計画作成時におけるかざし園の実績を参考に算出した。今年度の賃金上昇率を基に算出すると変動が大きくなるため、基本給は抑えた設定とし、状況に応じて手当で対応することを検討している。
 - (構成員) 外国人の雇用状況について教えてほしい。
 - (応募団体) 外国人労働者を複数名雇用している。今後の運営においては、外国人労働者の受入れなしには成り立たないと認識している。
 - (構成員) 介護テクノロジー等の活用は職員の負担軽減に繋がるということだが、最終的にそれば利用者にとどのように繋がるのか教えてほしい。
 - (応募団体) 例えば、専用のおむつに装着するセンサーは、夜間の排泄ケアに効果を発揮している。これまでは排尿習慣を把握して排泄ケアを行っていたが、パッドに排尿がないにも関わらず交換せざるを得ない状況があった。排尿状況を可視化することで、利用者の睡眠の質を高めることが可能である。介護テク

テクノロジーは人手不足の代替手段という側面が先行しがちであるが、それは二次的なものであり、本来は入居者の生活の質の向上に資するものとする。

(構 成 員) 貴会の提案において、特に高く評価できる点は、認知症高齢者ケアに関する人員配置や情報共有の方法である。

(応募団体) 介護テクノロジーを活用することで、職員が利用者と直接関わる時間を増やせるという大きなメリットがあると認識している。認知症ケアにおいては、利用者に寄り添う姿勢が極めて重要である。利用者自身も課題解決に取り組む専門職であるという考えのもと、共に課題解決に取り組んでいくことが大切であると考えている。

(構 成 員) 施設を運営するにあたり、責任者の力量が非常に重要である。グループ間の調整役を担うだけでなく、現場の中間管理職のスキル向上についても何か特徴的な取り組みがあるのか教えてほしい。

(応募団体) 経験豊富な職員の雇用を重視しており、特に認知症ケアに精通した人材を配置したいと考えている。各グループを横断して認知症ケアをつなぐ役割を担ってもらう予定である。また、これらの職員がケアマネージャーの資格を有することで、ケアプランにより直接的に反映させることができ、各専門職との連携のハブ機能を果たすことが可能となり、これが理想的な体制であると考えている。

(構 成 員) データは蓄積していると思うが、他の施設との比較も行っているのか。個々の利用者の特徴が、施設全体の傾向として表れることもあると考えられる。

(応募団体) 科学的介護情報システム（LIFE）の活用がそれに該当すると考えている。LIFE の導入から数年が経過し、ビッグデータが蓄積されてきた。これを活用し、ケアプランの作成や認知症ケアに取り組んでいる。他施設との情報共有については、会議の中で事例として共有することがある。

(構 成 員) 食事は利用者にとって大きな楽しみの一つである。貴会ではクックチル食品を既に取り入れているが、利用者の満足度は高いと言えるか。

(応募団体) かざし園では季節感を重視し、多様な食材を取り入れた食事を提供しており、今後も継続する方針である。しかし人材不足の場合は、クックチル食品の導入も検討している。弊会が運営する他施設では一部でクックチル食品を利用しているが、季節感や彩り、香りを重視しており、品質も均一である。ソフト食やミキサー食など、多様な食形態にも対応している。月に一度の行事食もあり、四季折々の献立で利用者から大変喜ばれている。

(構 成 員) 貴会では、かざし園で実施されている「まちかど介護相談室」のような取り組みを行っているのか。

(応募団体) 看護職などが認知症カフェでの相談コーナーを運営している。自治会などでもセミナーの開催や体操教室への協力など、日々取り組んでいる。

イ 社会福祉法人北九州市福祉事業団 質疑応答概要

(構 成 員) 近年、介護業界では人手不足が深刻であり、人材の確保が重要である。職員の定着について教えてほしい。

(応募団体) 職員の採用に関しては「待っているだけでは駄目である」という意識を持ち、積極的に取り組んでいる。具体的には、法人説明会やホームページによる情報提供、職場見学を積極的に実施している。内定者には、内定後も定期的に連絡を取り、心身の状態を確認するなど、多様な工夫を凝らしている。

これにより、他の法人とは異なる魅力を打ち出し、「ここで働きたい」と思ってもらえるよう努めている。

(構 成 員) 人手不足に対応するため、介護テクノロジーなどの活用は重要である。介護テクノロジーをどのように取り入れているのか、具体的な取り組みについて教えてほしい。

(応募団体) 当法人の提案は、事務関係の ICT 化を主軸としている。具体的には、介護記録ソフトや議事録ソフトの導入、会議のオンライン化、法人内の PC の入れ替えなどを実施している。

(構 成 員) 非正規職員に対して個人の都合に配慮した勤務表の作成は、人材確保や職員の定着に有効であると考えます。このような取り組みについて検討しているか教えてほしい。また、施設側と働き手双方のスケジュールを尊重したマッチングソフトが開発されており、これを活用することで人材確保に繋がる可能性があるのではないかと考える。なお、かざし園がある地域は高齢者が多いが、これについての見解も教えてほしい。

(応募団体) かざし園では入浴支援を専門に行う人材を雇用している。また、特定の業務に従事する高齢の職員も雇用している。これにより、他の職員の休暇取得を促進するとともに、業務負担の軽減にも繋がっている。

(構 成 員) 引き続き指定管理者となった場合、介護の質の向上において何を目標としているのか教えてほしい。また、「こころのリハビリ」に効果があったと聞かすが、具体的な評価方法についても教えてほしい。

(応募団体) 「こころのリハビリ」では、利用者個々の状態に合わせた多様なクラブ活動を提供している。その結果、徘徊や異食が顕著であった認知症利用者に穏やかな変化が見られ、精神薬の投与が減少する事例もある。生活リズムの改善により周辺症状が緩和され、外出機会の増加にも繋がっている。評価指標としては介護度の変化に加え、長谷川式スケールの点数変化を用いて改善度を測定している。

(構 成 員) BPSD (行動・心理症状) が改善しても認知機能の中核症状は改善が難しいこともある。次世代の介護についてどのような提案があるのか教えてほしい。

(応募団体) 法人内には変えるべき部分と継続すべき部分がある。引き継いだものは形を変えつつ時代に合ったものに変えていき、変えるべきでないものはそのまま継続する。また、職員の専門性を高めるための研修や資格取得のための長期休暇取得の奨励も続けており、資格を持ったプロ集団を育成したい。知識だけでなく技術も重要であり、技術は人から人へ伝えていくものである。今後も、人材育成に努めていく。

(構 成 員) 認知症利用者の意思を尊重する取り組みは行っているか。食事やこれまでの人生、要望についてどのように配慮しているのか。介護度が改善しているとのことだが、それは目に見える効果があるのか。意思を尊重することには苦労もあると考える。

(応募団体) 利用者を尊重するためには、その人を知り、よく観察し、生き様や生活習慣を理解することが重要である。書道クラブで達筆な利用者もいる。得意なことを見つけることが職員の仕事であり使命である。得意なことがあると、自らトイレに行き、食事も摂るようになり、介護度が改善することがある。

(構 成 員) 寝たきりや認知症の方もいるが、その方が生きてきたものを大切にする姿勢は素晴らしい。これを継続していくために何が大切か。

- (応募団体) 職員アンケートを実施し、人材マネジメント方針を策定した。また、職員の紹介制度も導入している。人材の確保・育成・定着が全てであり、まずは職員を大切にして離職を防ぎたい。ICTなどの導入は、職員の負担軽減に繋がるとともに、職員が利用者と向き合う時間を増やすためである。職員が満足すれば必ず利用者へのサービスに良い影響を与えていると考えている。
- (構成員) 平均入居率も満足度も高い。それだけの実績があり評価できる。
- (応募団体) 入居率は維持しているものの、競合施設も多いという現状がある。全国的に見ても、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の定員数が特別養護老人ホームを上回り、特養の待機者数も減少傾向にあるため、競合との差別化が必要である。当施設は従来型という側面を持つが、職員確保に加え、ソフト面でのサービス強化に努め、利用希望者を確実に確保したい。
- (構成員) 貴法人の障害者施設や児童福祉施設において、職員の施設間ローテーションは可能か。業務内容に共通点があれば、特定の施設に固定されることによるマンネリ化防止の効果が期待できる。
- (応募団体) 他設においても利用者の高齢化が進み、介護職員の配置が必要であると認識している。ただし、本人が関心を持っていない業務への配置は離職に繋がる可能性が高いため、個別の丁寧なヒアリングを通じて本人の意向を最大限尊重する。特に若い職員の育成に注力し、他施設への派遣も含めて検討している。

(2) 構成員の意見交換について

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

○ 意見交換概要

ア 社会福祉法人晩会

- ・ 介護テクノロジーを積極的に導入し、経験の浅い職員でも介護しやすい環境を整備するとともに、人材確保にも効果的な手段となっている点は評価できる。
- ・ これまでの努力に加え、新たな課題にも前向きに挑戦しようとする姿勢がうかがえる。
- ・ 今後ますます重要となる分野への対応にも意欲的であり、さらなる成長が期待される。
- ・ 認知症ケアにおいて、利用者に寄り添う姿勢を大切にしており、細やかな人員配置や工夫がなされている。
- ・ 備品購入などの初期費用が増加するため、今後の経営への影響が懸念される。
- ・ 北九州市での介護施設運営が初となることから、地域の特性、利用者の特徴、現場環境等の把握に関して懸念がある。

イ 社会福祉法人北九州市福祉事業団

- ・ 長年にわたる管理運営の実績と培われた経験は、利用者やその家族に高い安心感を与えている。
- ・ 日々の業務に根差した信頼性が感じられ、プレゼンテーションからは地域の実情や利用者のニーズを的確に把握しようとする姿勢が強く伝わる。
- ・ 工夫を凝らした食事の提供や、利用者の希望や自己決定を尊重したサービスにより、生活の質の向上が図られている。

- ・ 利用者・家族アンケートの結果でも非常に高い満足度を獲得している。人材確保が困難な現状において、現在の高い満足度を維持し続けることを期待する。
- ・ 介護は人と人との関わりであり、人材育成が重要であるとの認識に基づき、実践を通じた経験を重視している。
- ・ 事務の ICT 化にも意欲的に取り組んでおり、今後さらなる推進が期待される。

○ 検討会としての検討結果（総合的な所見）について

社会福祉法人暁会については、隣接する市立門司病院の指定管理者であるグループ法人との医療連携に期待が持てる点、介護テクノロジーの積極的な導入による職員の負担軽減が見込まれる点などが評価されたものの、今後の経営状況の不透明さや、地域の特性・利用者の特徴・現場環境等の把握には懸念が残った。

一方、社会福祉法人北九州市福祉事業団は、長年にわたり特別養護老人ホームかざし園の管理運営を担っており、その豊富な実績に基づく提案は具体的で説得力がある。また、提供する食事の質の高さは利用者の満足度に大きく貢献している。さらに、利用者の希望や自己決定を尊重する姿勢は生活の質の向上につながっており、42 年間にわたり地域に根差して築いてきた関係性や、現場の実情を把握してきた経験は、利用者に安心感や信頼感を与え、高く評価できる。

総合的に勘案した結果、地元団体に対する優遇措置として 5 点を加算した合計 89 点を獲得した社会福祉法人北九州市福祉事業団が最高点となった。このため、社会福祉法人北九州市福祉事業団を指定管理者候補者としてふさわしいと判断する。

○ 意見交換を行った後、各構成員の採点結果を取りまとめ、検討会を終了した。

令和 7 年 1 1 月 1 3 日
保健福祉局障害者支援課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和 7 年 1 2 月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立門司障害者地域活動センター

所在地：北九州市門司区大字畑 1 8 0 8

施設内容：

①施設概要

敷地面積：約 1 3, 9 4 2 m²

構 造：鉄筋コンクリート造 1 階建、展示場

規 模：延床面積 本体 約 3, 6 4 9 m²、展示場 約 1 0 4 m²

②事業内容

- ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」）に基づく生活介護事業
- ・ 障害者総合支援法に基づく短期入所事業
- ・ 障害者総合支援法に基づく施設入所支援事業
- ・ 障害者総合支援法に基づく就労継続支援 B 型事業 等

(2) 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 3 年 3 月 3 1 日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：社会福祉法人あすなろ学園

所在地：北九州市小倉南区大字新道寺 1 1 0 0 番地 1

主な業務内容：①第 1 種社会福祉事業（障害者支援施設の経営ほか）

②第 2 種社会福祉事業（障害福祉サービス事業ほか）

③その他市受託事業（日中一時支援事業ほか）

2 指定の経緯

令和 7 年 6 月 1 6 日 指定管理者検討会の開催（条件付き公募方式採用の妥当性検証）

令和 7 年 8 月 2 5 日 申請受付開始

令和7年 9月 1日 申請締め切り
 令和7年10月 9日 指定管理者検討会の開催（提案書等審査）
 令和7年10月 指定管理者候補を決定

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、条件付き公募方式採用の妥当性及び申請者から提案された事業計画書等について検討を行いました。市は、検討会の検討結果を参考に条件付き公募方式の採用を妥当と判断し、指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[業務に精通する者] 伊野 和子（北九州市自閉症協会事務局長）
 - ・[学識経験者] 門田 光司（久留米大学大学院客員教授）
 - ・[学識経験者] 高橋 秀直（北九州市立大学大学院マネジメント研究科准教授）
 - ・[財務・経営に知見を有する者] 田村 奈々子（田村奈々子税理士事務所所長）
 - ・[業務に精通する者] 森 聖子（北九州市身体障害者福祉協会常務理事）
- ※ 五十音順 敬称略

5 条件付き公募方式採用について

（1）条件付き公募とする理由

管理運営を任せる事業者が特定される施設であるかという視点（①利用者との継続的な信頼関係が「とくに」必要である施設かどうか、②人材について、高度な専門性が「とくに」必要である施設かどうか、③人材の育成に長期間「とくに」必要である施設かどうか）で検討した結果、門司障害者地域活動センターの指定管理者の選定に条件付き公募方式を導入することとしました。

別紙1「条件付き公募とする理由」のとおり

（2）条件付き公募方式採用の妥当性検証

	構成員				
	A	B	C	D	E
妥当性	有	有	有	有	有

（3）検討会における主な意見

- ・ 入所施設であり、高度な専門性を持つ人材が必要であり、人材育成には長い期間が必要となる。利用者から見て、事業者が変わり、支援者が全員変わることは不安につながり、生活が不安定となることから妥当性ありと判断する。
- ・ 入所施設であり、利用者や保護者との信頼関係やコミュニケーション、ケア方法が長年築かれており、専門的な支援が行われているため、妥当性ありと

判断する。

- ・ 入所施設で利用者との信頼関係が必要であり、事業者が変わると利用者の不安感や負担感が増すことから、なるべく継続することが望ましいため、妥当性ありとして問題ない。

6 審査基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性 (1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 ① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。 (2) 安定的な人的基盤や財政基盤 ① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。 (3) 実績や経験など ① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性 【有効性】 (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。 ③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。 ④ 利用者の障害特性等に応じた適正なサービス提供計画（個人計画）の作成等についての提案があるか。 ・ 発達向上 ・ 社会性の向上 ・ 身体機能の維持、向上 ・ 自立支援 など ⑤ 利用者の家族支援（障害者を介護する保護者等）についての基本的な考え方や具体的な取り組み等の提案があるか。 (2) 利用者の満足度 ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ⑤ 利用者のニーズ等に沿った取り組み（社会参加や生きがいづくりなど）が考えられているか。 ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

※ 就労移行支援・就労継続支援のサービスを提供する施設は、利用者の一般就労、工賃（賃金）の向上のための具体的な取り組みが考えられているか。	
【効率性】	
(3) 指定管理料及び収入	
① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。	
② 収入が最大限確保される提案であるか。	
③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。	
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	
① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。	
② 経費の配分は適切であるか。	
③ 積算根拠は明確であるか。	
④ 再委託が適切な水準で行われているか。	
【適正性】	
(5) 管理運営体制など	
① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。	
② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。	
③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。	
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。	
⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。	
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が十分に考えられているか。	
② 施設の利用者に対する人権が尊重され、また、身体拘束及び虐待等の防止策が十分に考えられているか。	
③ 利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。	
④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。	
⑤ 衛生管理及び感染症防止への対応策が十分に考えられているか。	
⑥ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。	
(7) 社会貢献・地域貢献	
① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。	
② 労働環境の向上への取り組みが考えられているか。	
③ SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。	
④ 地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。	
⑤ 地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。	
⑥ 市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。	

7 審査結果

(1) 適 否

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	構成員				
		A	B	C	D	E

社会福祉 法人 あすなろ 学園	1 指定管理者としての適性					
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する 理念、基本方針	適	適	適	適	適
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤					
	(3) 実績や経験など					
	2 管理運営計画の適確性					
	【有効性】					
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	適	適	適	適	適
	(2) 利用者の満足度					
	【効率性】					
	(3) 指定管理料及び収入	適	適	適	適	適
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性					
	【適正性】					
	(5) 管理運営体制など	適	適	適	適	適
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など					
	(7) 社会貢献・地域貢献					

(2) 検討会における主な意見

【指定管理者としての適性】

- ・ 施設の基本方針である「障害者が地域で安心して暮らすことができる社会の実現」を目指し利用者への支援を進めている。
- ・ 地域の方々との連携やヘッドロ除去の素焼き玉づくり、買い物支援バスなど地域と連携を図っている。
- ・ 環境など地域の特性がある部分で、連携した取り組みをしており、施設の理念として社会参加を目指す上で、今後も期待できる。

【管理運営計画の適確性】

- ・ 障害者一人一人の特性に合わせて、それに沿うように努力している。
- ・ 職員の専門性向上においても、OJTやOFF-JTなどに取り組んでいる。
- ・ これまでの実績や経験、経緯とともに、利用者への支援や満足度の高さが示されている。

8 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人あすなろ学園を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 長年にわたり、法人立の障害者・障害児施設の運営を行っており、障害福祉

に関する専門的知識や経験、ノウハウを有している。門司障害者地域活動センターについても、平成16年度の開設当初から円滑に管理運営を行ってきた実績がある。

- ・ 平成16年度開設当初から、指定管理者として施設の管理運営を行っている。施設の設置目的等について十分に理解しており、施設の管理運営に関して強い意欲が感じられる。
- ・ 法人全体で、福祉専門職等を数多く有しており、さらに人材確保や職員の資質向上についても積極的に取り組む姿勢がある。
- ・ 十分な基本財産を有しており、健全な財政基盤を維持している。
- ・ オリジナル製品やアート作品の作成など、利用者の興味や特性に応じた様々な活動支援に取り組んでいる。
- ・ 「買い物支援バス運行事業」の実施や環境改善活動への参加など、積極的に地域貢献に取り組んでいる。
- ・ 利用者ニーズに基づく個別支援計画の策定、社会参加の推進、苦情対応、情報提供など、現状と課題を踏まえた提案がなされている。

9 提案額

0千円（令和8年度～令和12年度の各年度）

条件付き公募とする理由

本施設は、入所機能を有する施設であり、利用者は生活の場として、24時間、運営団体と接する状況であるため、他の施設と比べ利用者と職員は密接な関係であり、「利用者との継続的な信頼関係がとくに必要と認められる施設」といえる。

また、重たい障害のある人が多く利用している施設でもあるため、支援を多く必要とし、高度な専門性・経験が必要な施設であり、「人材について、高度な専門性がとくに必要な施設」、「人材の育成に長時間とくに必要な施設」ともいえる。

さらに、現法人は、長年にわたり、法人設立の障害者・障害児施設の運営を行っており、障害福祉に関する専門的知識や経験、ノウハウを有している。門司障害者地域活動センターについても、平成16年度設立当時より運営を継続的に実施している。

なお、毎年度の指定管理者事業評価においても適正な管理運営がなされていると判断されており、地域との交流も継続的に取り組み、就労系サービスでは販路拡大や自主製品の販売など支援の充実に努めているといえる。

ついては、本施設の公募方法は、「条件付き公募」方式の採用が適していると考えられるもの。

提 案 概 要

(北九州市立門司障害者地域活動センター 指定管理者)

団体名： 社会福祉法人 あすなろ学園

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
ハンディキャップを持たれた方たちの個性と自己決定を大切にし、独立した人格と個人の尊厳を守りながら自立した生活への適切な支援を行い、豊かな環境を作ります。 民営の特性を活かし、家族・地域住民・NPO・ボランティアと協力連携し、地域福祉の拠点施設として貢献致します。 1 一人ひとりの個性と自己決定を大切にし、笑顔の絶えない明るい環境づくりを行います。 2 支援計画に基づいて、利用者の自立した生活と社会参加の支援をすすめます。 3 地域社会の中で開かれた施設として、地域との連携を深めます。 4 職員は専門的な知識と技術の向上につとめ、質の高いサービス提供をめざします。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
● 大学や専門学校との連携を通じて、ボランティア・実習生の受入れを積極的に行います。 ● 派遣会社や公的機関等を活用し、迅速な人材確保に努めます。 ● 系統的な研修制度を整備し、職員の資質向上を図ります。 ● キャリアパス制度を導入し、長期的に働ける職場環境の構築を目指します。
(3) 実績や経験など
● 当法人は全国的にも長い歴史を有し、入所系施設の運営に豊富な実績があります。 ● 今後もその経験を活かし、事業拡充と質の向上に努めます。 ● 有資格者の積極的な採用と資格取得支援により、職員の専門性を高めます。

2 管理運営計画の適確性

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み
● 広報誌の発行やHPの充実、地域行事への参加を通じて地域との連携を強化します。 ● ご家族との協力体制を築き、短期入所などにより精神的負担の軽減を図ります。
(2) 利用者の満足度
● 事業ごとの環境整備を進め、利用者の目的や期待に応える施設づくりを行います。 ● 満足度調査やご家族との対話を通じて、ニーズの把握と反映に努めます。 ● 苦情解決委員会を設置し、第三者委員の参加により公平かつ迅速な対応を実施します。

(1) 指定管理料及び収入
● 「事務費・事業費 3%削減」を法人全体の目標とし、毎年の実績を見直ししながら達成に努めます。 ● 超過勤務の削減を推進し、「月間 10 時間以内/人」を目標とします。
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性
● 多様なニーズに応える柔軟な施設設計を行い、利用率の向上と収益の安定化を図ります。 ● IT の利活用によるペーパーレス化を推進します。 ● 総合的な保守業務の再委託により、適切な運営体制を確保します。

(1) 管理運営体制など
● 関係機関・地域資源との連携を強化し、福祉の総合的な拠点形成を目指します。 ● 職場環境の改善により、職員の意欲向上と定着率の向上に寄与します。 ● メンタルヘルスケアや子育て支援など、職員の多様なニーズにも対応します。
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
● 個人情報保護に関する研修・誓約制度を整備し、職員の意識向上を図ります。 ● 月 1 回の避難訓練を含む安全対策や事故・ヒヤリハット報告を通じた継続的な改善に取り組めます。 ● 感染症対策マニュアルを適宜更新し、感染拡大の防止に努めています。
(3) 地域貢献・社会貢献
● 高齢者の移動支援を目的に、門司障害者地域活動センターが所有する福祉車両を活用し、週 1 (各 1 便ずつ)無料で伊川校区と大積校区の住民の送迎を行っています。門司駅方面と門司港駅方面への買い物や通院、外出支援に活用されており、片道利用も可能であることから、利用者の利便性に配慮された運行形態となっています。 ● 門司区に所在する一般社団法人「海の郷」では、海辺に「ヘドロ吸着用の素焼き玉」を設置する活動を行っています。この活動の一環として、製造工程には利用者也参加しており、地域資源の活用と環境改善を目的としています。

提案額 (千円)

令和 8 年度	0 円
令和 9 年度	0 円
令和 10 年度	0 円
令和 11 年度	0 円
令和 12 年度	0 円